

株式会社商工組合中央金庫が実施する 沢の鶴株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する沢の鶴株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023 年 2 月 27 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

沢の鶴株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が沢の鶴株式会社（「沢の鶴」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収束」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体であ

- る。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、沢の鶴の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、沢の鶴がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

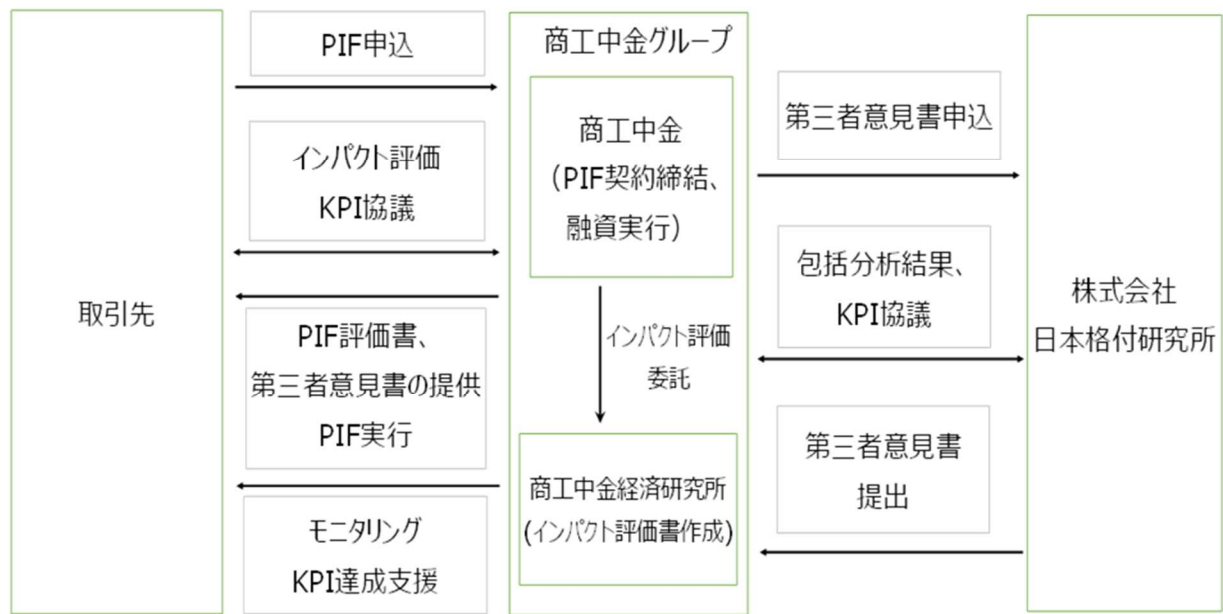
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である沢の鶴から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

宮澤 知宏

宮澤 知宏

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023 年 2 月 27 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が沢の鶴株式会社（以下、沢の鶴）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、沢の鶴の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 沢の鶴株式会社の概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 企業理念、経営方針等
 - 2.3 事業活動
3. 沢の鶴株式会社の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	沢の鶴株式会社
借入金額	900,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 沢の鶴株式会社の概要

2.1 基本情報

本社所在地	兵庫県神戸市灘区新在家南町 5-1-2
創業・設立	創業：1717 年 設立：1898 年 4 月 25 日
資本金	96,000,000 円
従業員数	2022 年 12 月末現在：110 名(内パート・アルバイト 6 名) (男性：81 名・女性：29 名)
事業内容	清酒等酒類の製造及び販売 不動産賃貸
主要取引先	伊藤忠商事、国分、日本酒類販売、三菱食品等

【業務内容】

兵庫県神戸市灘区から西宮市にかけて灘五郷（なだごう）と呼ばれる地区は、「灘の生一本」で知られる日本酒の生産地である。沢の鶴は 1717 年に「灘の西郷」で米屋の副業として「※」のマークを掲げて酒造りを開始した。「米を活かし、米を吟味し、米にこだわる」をモットーに、創業から 300 年続く酒造メーカーで、純米酒では国内トップブランドとして認知されている。また、米と米こうじと水だけで造る従来の製法で、純米酒本来のうまさはそのままに、アルコール分を 10.5 度まで下げるという長年の日本酒業界の課題を解決してきた。その独自性は酒造業界や小売店・飲食店などから「ひと味違う蔵元」としても高い評価を得ている。

沢の鶴を中核企業として、醸造用原料米仕入れ窓口のセブンライス工業(株)及び不動産賃貸業の沢の鶴不動産(株)の関係会社を有する。沢の鶴及び沢の鶴不動産(株)では、不動産の有効活用としてオフィスビルや商業施設等への不動産賃貸を行うなど事業の多角化を図ってきた。また、本社敷地内に「昔の酒蔵」沢の鶴資料館を公開するなど、日本酒造りの文化を国内外に広めることにも注力している。

沢の鶴が製造する商品については、主力の「米だけの酒」や「純米酒山田錦」に加え、大手農機具メーカーのヤンマー(株)とのプロジェクトによる商品開発により生まれた「XO」シリーズや、20 代から 30 代の女性をターゲットにした「たまには酔いたい夜もある」などがある。また、和食に加え、洋食、中華いずれにも相性の良い「SHUSHU」など幅広い層をターゲットにした商品開発にも積極的に取り組んでいる。



※創業の地、大阪中央区平野町にあった
当時の本社。



※現在の兵庫県神戸市灘区の本社。

＜沢の鶴が製造する主な商品＞

○純米酒

特別純米酒「実楽山田錦」



特別純米酒「本格甘口 山田錦」



特別純米酒：原料米として「山田錦」のみの米と米こうじを使い、宮水を仕込み水に使用し、米のうまさを最大限に引き出す灘本流の造りで醸したお酒。

純米酒「米だけの酒」



純米酒「山田錦 300ml」



純米酒：米と米こうじと宮水だけで仕込んだお酒。毎日飲んで飽きない、普段の食事によく合うお酒。

純米大吟醸酒「天空の泉」



純米大吟醸酒「敏馬」



純米大吟醸酒：原料米を 50%以上磨き上げ、米と米こうじを使い、アルコールを添加せずに醸したもの。米本来の旨みが楽しめる食中酒に適している。

純米吟醸酒「瑞兆」



純米吟醸酒「Kobe1717」



純米吟醸酒：原料米を 60%以上磨き上げ、米と米こうじを使い、アルコールを添加せずに醸したもの。米本来の旨みが楽しめる食中酒に適している。

○その他日本酒、食品等

大吟醸酒「春秀 壺」



大吟醸酒「加乗ム」



大吟醸酒：酒造好適米を 60%以下まで磨き、吟味したお酒。軽快な飲み口で、吟醸香というフルーティーな香りが楽しめる。

長期熟成酒「1991 年ヴィンテージ古酒」



長期熟成酒「1997 年ヴィンテージ古酒」



長期熟成酒：満 3 年以上蔵元で熟成された、糖類添加酒を除く清酒と定義され、琥珀色で洗練された味わい。「甘み」「酸味」「旨み」「苦味」のベストバランスが特徴。

本醸造酒「本醸造生酒」



本醸造酒「特選本醸造」



本醸造酒：原材料が米、米こうじ、醸造アルコールで、精米歩合が 70%以下。すっきりとした味わいで、日本酒のスタンダード。熱燗に向いているものが多い。

カップ酒「丹頂 1.5 カップ」



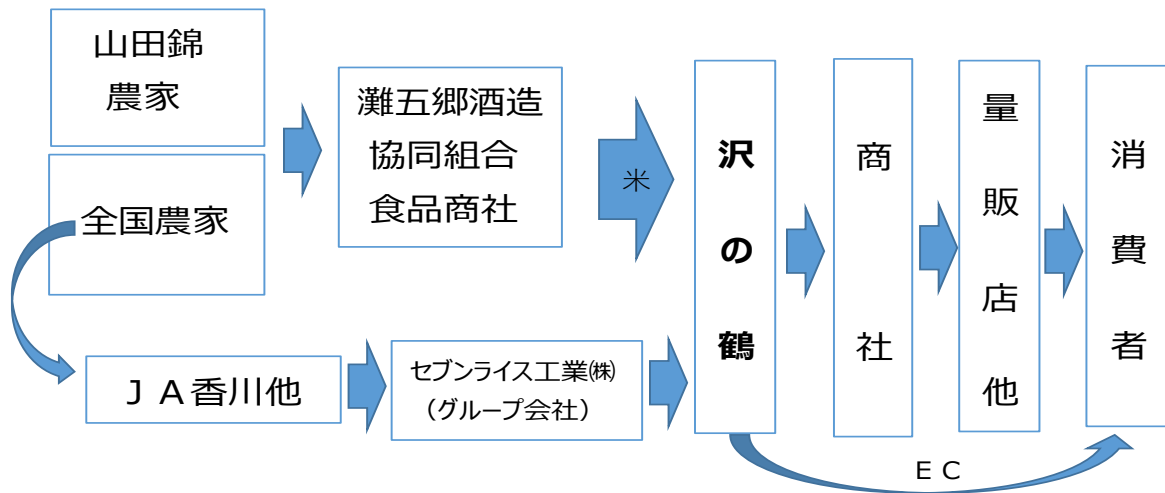
奈良漬「化粧箱詰」



カップ酒：流行に左右されない沢の鶴の基本商品。

奈良漬：国産素材のみを使用。各工程において手間暇をかけ、出荷まで 1 年を要する。

＜沢の鶴の受注から納品までの流れ＞



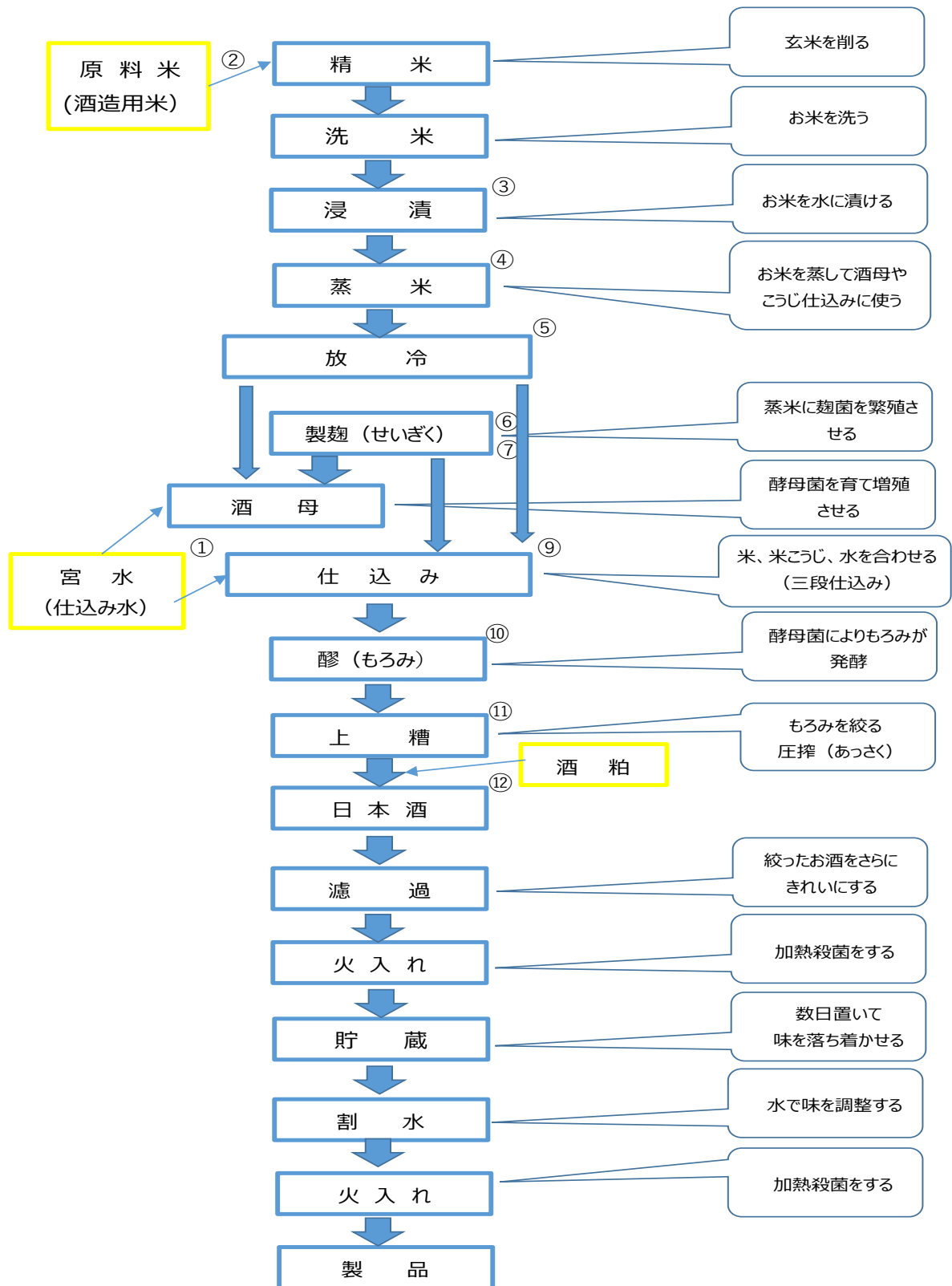
- ・純米酒用の酒米については主に全量購買している兵庫県三木市吉川町実楽地区の山田錦の他、全国の酒米（山田錦）を仕入れている。
- ・普通酒用酒米（精米歩合70%）については灘五郷酒造協同組合、食品商社及びグループ会社セブンライズ工業(株)等より仕入れている。また、加工米についてはセブンライズ工業(株)より仕入れている。加工米（浸漬・蒸し・放冷が完了したもの）として仕入れることで、自社での加工負担を減らし量産を可能にしている。
- ・大手商社他多数との取引があり安定した販路が確立されている。

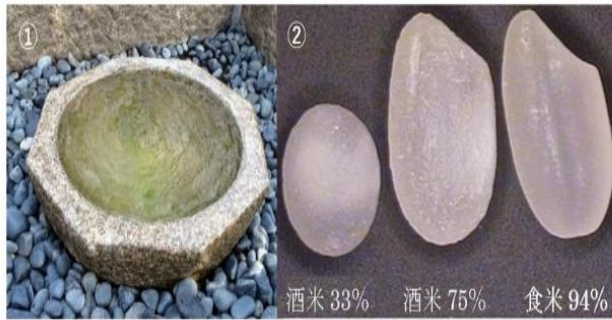


沢の鶴は酒米に「山田錦」を使用

1936年に兵庫県立農事試験場で開発・命名された山田錦。酒造好適米として優れる「山田穂」に草丈の短い「短稈渡船（たんかんわたりぶね）」を掛け合わせた、酒造りのために誕生したお米。高度な精米に耐えられる「大きな米粒」、酒の旨みであり雑味でもある「タンパク質が少ない」、良い蒸米に重要な「吸水性」がよく、「良質な麴が作られる」など、酒米に求められるすべての条件を充たした「酒米の王様」。

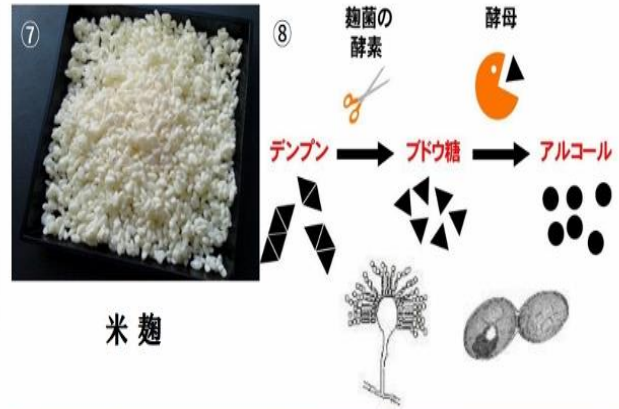
<日本酒製造工程>





仕込み水[宮水]

精米(せいまい)



米麴



浸漬(しんせき)

蒸米機



仕込み

醪(もろみ)



放冷機

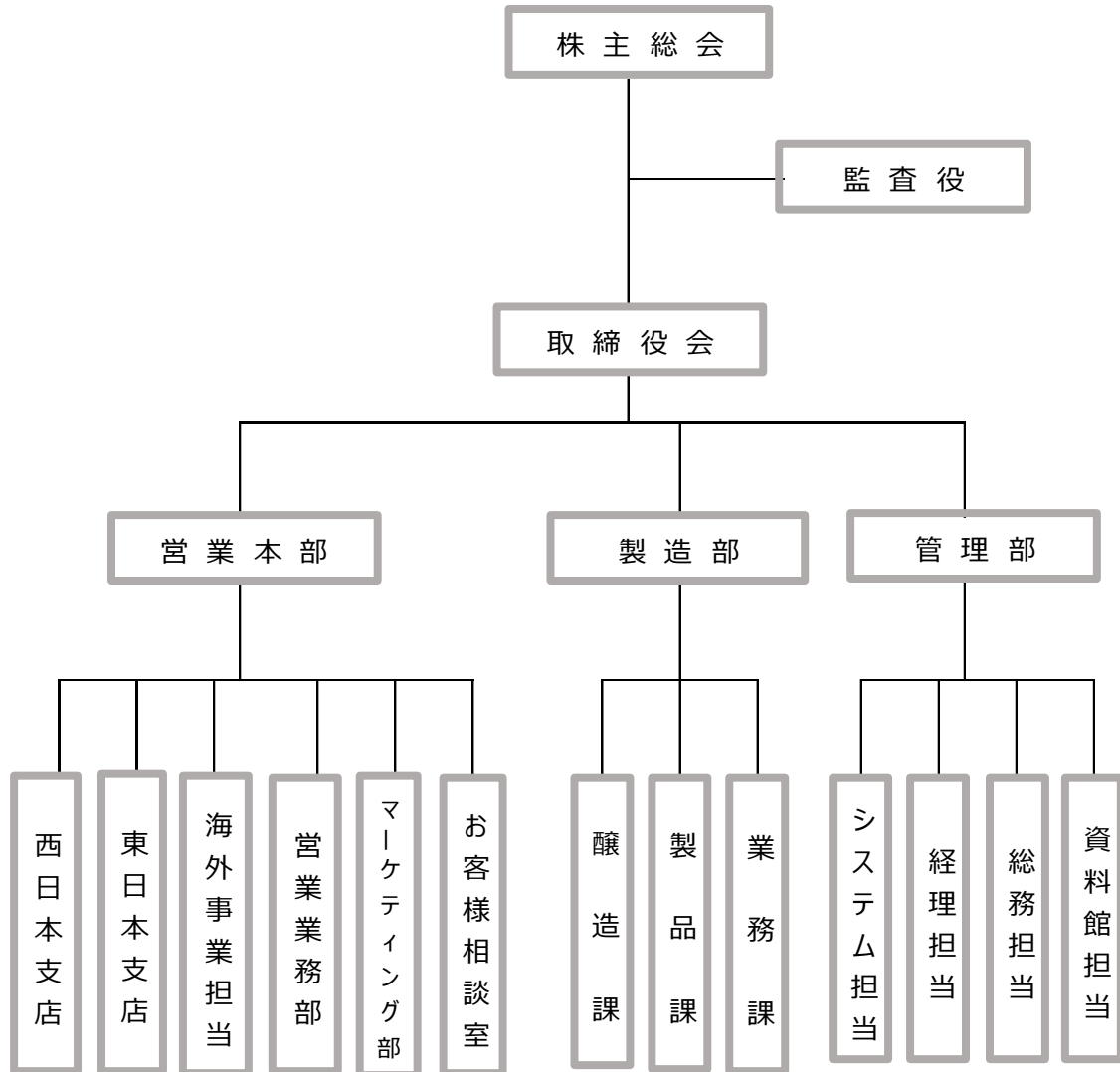
麴室(むろ)



圧搾(あつさく)機

日本酒[清酒]

【組織図】



【沿革】

1717 年	屋号である米屋は当時、両替を行う商人で、藩米を取り扱っており、別家の米屋喜兵衛が副業で酒を造り始めた。商標が米印「※」となっているのは創業当時の屋号に由来している。
1885 年	「澤之鶴」を商標登録。
1898 年	石崎合資会社に改組、設立。
1919 年	石崎株式会社に組織変更。
1964 年	沢の鶴株式会社に社名変更。

1978 年	「昔の酒蔵」沢の鶴資料館オープン。全国で初めての酒蔵の公開資料館。
1991 年	CI を導入、ロゴマークを創業時からの「※」印から「鶴の羽」に変更。また、表記も「澤之鶴」から「沢の鶴」に変更。
1993 年	日本酒の「冷・燗」における温度の定義を発表。これまで不確定であった温度の定義を発表。
1995 年	1 月の阪神・淡路大震災により「昔の酒蔵」沢の鶴資料館をはじめ木造蔵が全倒壊。大容量カップ酒の先駆けとして 1.5 カップ（上撰・丹頂）発売。 阪神・淡路大震災で被災、廃業した世界長酒造より 8 月 1 日付で同社の営業権とブランドを譲受し販売を開始。
1998 年	米だけの酒販売。日本初の非純米「米だけの酒」であったが、2004 年の酒税改定により現在は純米酒となっている。
1999 年	「昔の酒蔵」沢の鶴資料館再建オープン。阪神・淡路大震災で倒壊したが、全国初の木造免震構造を採用し再建（兵庫県指定有形民俗文化財）。
2017 年	創業 300 周年の節目に西村隆氏が 15 代目代表取締役就任。 女性向け日本酒「SHUSHU」を販売。
2018 年	国際的な食品安全の規格である FSSC22000 を認証取得。



「※」のマーク米へのこだわり

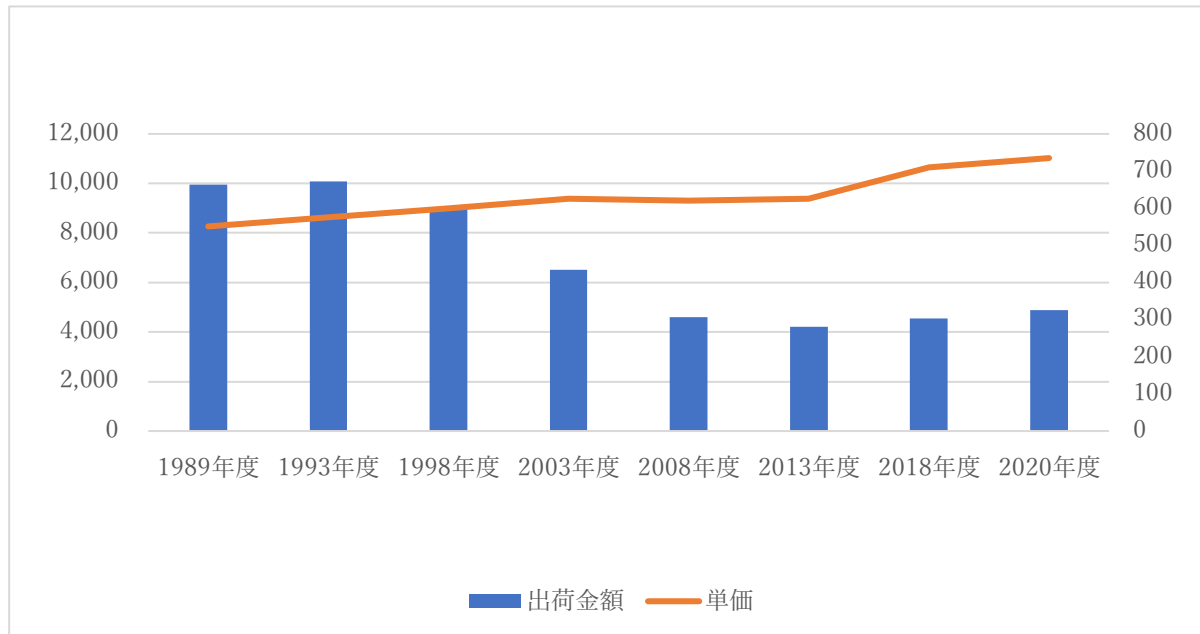
1717 年に灘の西郷で米屋の副業として、「※」のマークを掲げて酒造りを開始。
「米を生かし、米を吟味し、米にこだわる」をモットーに創業から 300 年続く沢の鶴の伝統であるマーク。

【市場動向】

(単位: 億円)

清酒出荷金額及び単価推移

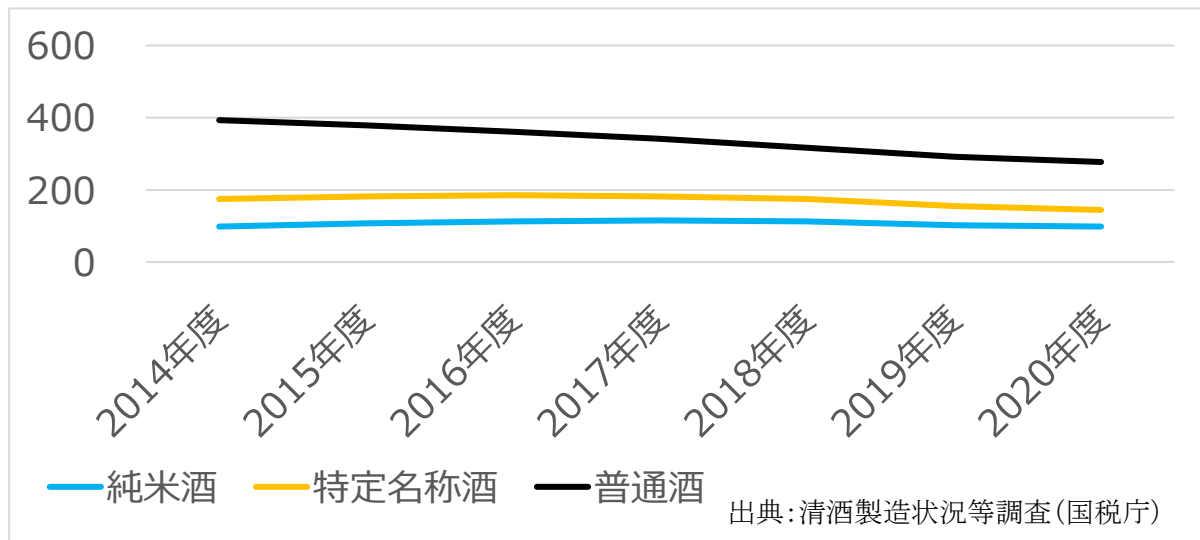
資料①
(単位: 円/ℓ)



(単位: 千 kl)

清酒分類毎出荷量推移

資料②



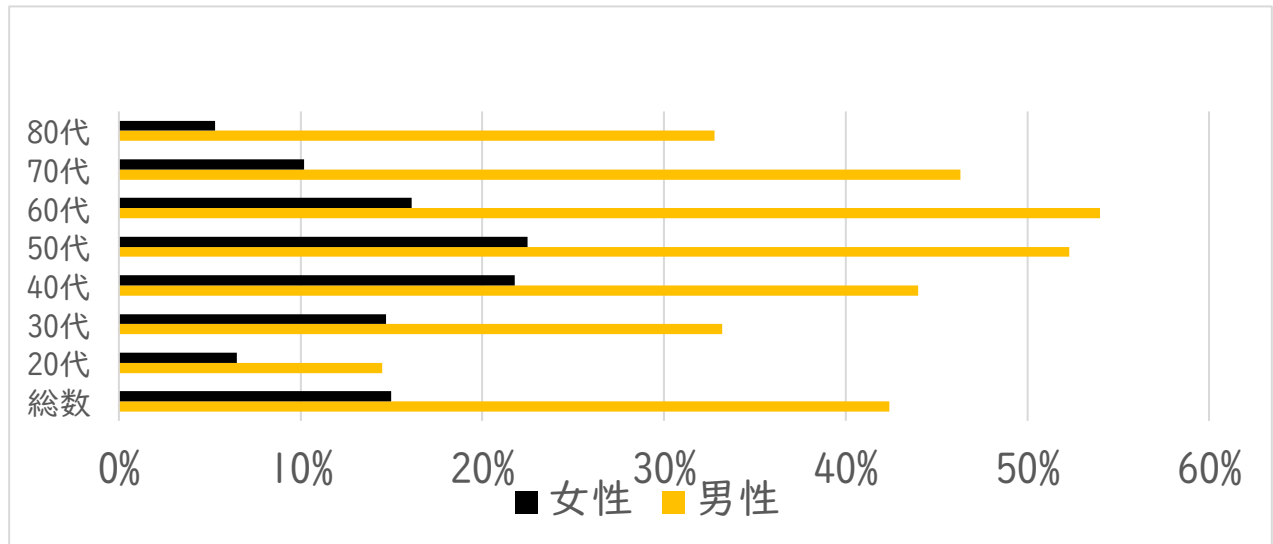
純米酒: 米と米こうじだけで仕込んだお酒。

特定名称酒: 本醸造酒(精米歩合 70%以下のお酒)、吟醸酒(精米歩合 60%以下で長期発酵したお酒)の総称。

普通酒: 純米酒、本醸造酒及び吟醸酒として分類されない日本酒の総称。

飲酒習慣（週 3 日）のある者の割合（平成 28 年統計）

資料③



出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）

普通酒の出荷量減少とともに清酒出荷量は 2013 年にかけて大幅に減少してきた。ここ数年は、清酒出荷量は減少傾向が続いてきたが、2020 年には高価な地酒ブームとともに単価・出荷金額はともにわずかながら増加に転じている（資料①）。一方、純米酒については横ばいで推移している（資料②）。

また、男女別で飲酒習慣に乖離がある。加えて、男女ともに若年層ほど飲酒習慣がなく、40 歳代から 60 歳代の飲酒割合が高い。男女ともに今後愛飲層の高齢化により、酒離れの進行が懸念される。一方、男性に比べ女性の方が市場開拓の余地を残しているといえる（資料③）。

沢の鶴は純米酒のトップブランドとして純米酒を中心とした清酒の安定供給に貢献している。また、従前より積極的に取り組んでいる他社とのコラボレーション商品や女性をターゲットとした商品の開発への取り組みにより、清酒全体の需要喚起にも貢献している。

2.2 企業理念、経営方針、食品安全方針等

基 本 理 念
私達は、民族の酒“清酒沢の鶴”を通じて食品の安全を第一に、フードチェーンの一翼を担う事業所として社会に貢献します。
活 動 方 針
1.事業所を取り巻く状況を認識するとともに、お客様に「安心して美味しくお飲みいただくこと」を実現するために事業所として最大限の努力をいたします。 2.食品安全マネジメントシステム構築し、目標を設定して取組み、その取組を適切に見直します。 3.食品安全に関連する法律・条例等の該当する食品安全要求事項を遵守し、お客様の食品安全に対する要望に応えます。 4.内部・外部との連携を確実にするために、コミュニケーションを大切にして取り組んでいきます。 5.食品安全マネジメントシステムの継続的な適切性を維持するため、継続的に改善します。 6.この食品安全方針は、全従業員ならびに当社のために働くすべての人がよく理解できるように、教育・啓蒙活動及びホームページを利用した広報活動を通じて周知させます。

2.3 事業活動

沢の鶴は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【産業・経済に対する貢献】

沢の鶴は 1717 年の創業以来、米こうじ及び水だけで造る伝統製法にこだわってきた。米に関しては、130 年にわたり米作りをしている兵庫県三木市吉川町実楽地区の特 A 地区に指定された山田錦を契約栽培米として全量買い取りを行っている。六甲山地北側の谷間にあり豊かな土壌ときれいな水が流れ、酒造りに大切なもろみに溶けやすい良質な米が収穫できる。また、水に関しては、日本名水百選のひとつである「灘の宮水」を使用している。六甲山系の伏流水で、酒に悪影響を与える鉄分が少なく、リンやカリウムなど有効成分を含み酵母の発酵を促進する効果があり、すっきりとしたキレのある味わいを生み出している。それら良質な材料を最大限に活かすため「お酒は造るものではなく育てるもの」を合言葉に、酒造りは人づくりと考え、伝統製法を若いうちから学び高いレベルでの技術承継が確立されており、長年養われた伝統の味が維持、継承されている。これらにより長年にわたり伝統の味を高い品質で安定的に供給している。

数ある商品の中で沢の鶴のヒット商品の一つ「沢の鶴 米だけの酒」の開発当時、世の中の純米酒に対する評価は「重い」「飲みにくい」との評価であった。「飲みやすくおいしい、しっかり米の味がする」酒造りを目指し、醸造アルコール・糖類・酸味料を一切使用しない無添加 100%のワンランク上のパック酒を開発した。米だけで造ったおいしいお酒の提供にこだわったことが好評を得てヒット商品となった。開発当時は精米歩合（米を削る割合）が 73%で開発当時の純米規定には非該当であったがその後、2004 年には、基準が改正され「沢の鶴 米だけの酒」は純米酒と表示できるようになった。こうした先駆的な取り組みもあり、現在まで沢の鶴は純米酒の国内トップブランドを維持している。

一方で伝統的な純米酒の安定的な製造販売と併せ、幅広い層への日本酒の消費拡大をにらみ、他社との

コラボレーション商品や女性をターゲットとした商品の開発などの取り組みを展開している。その一つが 2016 年より大手農機具メーカーのヤンマー(株)との「新たに酒米を作るプロジェクト」である。農作物生産減、後継者不足と農業衰退の中、海外輸出が好調な「酒米」にヤンマー(株)が着目した。沢の鶴と業務提携を結び本プロジェクトが実現した。ヤンマー(株)の酒米研究部署「バイオイノベーションセンター倉敷ラボ」にて名古屋大学育種研究家北野教授とヤンマー(株)が酒米を共同開発し、沢の鶴にて日本酒を仕込みフィードバックを行った。研究の末現在まで 3 商品を開発し、販売に至ることができた。話題性も手伝ってこれまで日本酒になじみがない層にも浸透し販売は好調で、あらたなターゲットへの日本酒の消費拡大に貢献している。その他、ヤンマー(株)本社ビル屋上養蜂場で採れるハチミツと沢の鶴の長期熟成した純米酒仕込みをかけあわせた梅酒や、神戸らしさを追求した紅茶を使用した梅酒なども販売している。

このように、沢の鶴は「地域」「伝統」を守りつつも新しい日本酒の可能性を引き出すためチャレンジを続けている。



【環境保護に対する貢献】

沢の鶴は、地域や地球環境の保全と資源の有効利用に貢献するため、積極的に環境保全活動に取り組んでいる。日本酒の製造過程において様々な副産物が生まれるが、それらを捨てることなく徹底した再利用を行っている。その一つである米糠は米の精製工程（精製工程は他社に委託している）で発生するが、廃棄物にはせず様々なものに再利用している。代表的なものでは、米油があげられる。玄米の表層部分や胚芽を削った部分である米糠には油が 20%も含まれており、さらに精白米にはないビタミン、ミネラルもたくさん含まれている。酸化防止作用をもつ「γ-オリザノール」が豊富に含まれ油酔いしにくく、原料が国産 100%であることも高く評価されている。また、沢の鶴の米糠はペットフードの原材料としても高い評価を得ている。米は低アレルギーの原料で、食物アレルギーに配慮したペットフードの開発に取り組んでいるペットフードメーカーの需要も高い。一方、酒粕はもろみを圧搾して清酒を分離したときに残る固形物で清酒成分を含有しており栄養価値の高い滋養食品となっている。酒粕の歴史は日本酒の歴史と共にあり、古くから庶民に重宝されてきた副産物である。沢の鶴は現在も廃棄物として捨てることなく自社で奈良漬を販売している（製造は他社に委託している）。

廃棄物の削減と適切な処理への取り組みとして、事業所全体の廃棄物を明確に分類・分別しリサイクルに貢献するとともに、事務所から排出される一般ごみの量を前年以下に抑制し、事業所の排出物不適合処理ゼロを目指している。事業系一般廃棄物（可燃物）仮保管場所を設置し、その仮保管場所から集めたゴミを指定可燃ごみ専用袋に詰めている。また、裏紙の再利用や環境負荷の少ないサービス・製品の購入を徹底するなど日頃から地道な環境保護への取り組みを行っている。

仕込み水に使用している「灘の宮水」は、地元西宮市において「宮水保全条例」が制定されており、沢の鶴も同市と宮水保全への取り組みに協力する旨の協定を締結している。また、沢の鶴が所属する「灘五郷酒造協同組合」においても「水資源委員会」「宮水保存調査会」に参加し、水質管理の維持に取り組んでいる。

また、蒸米、洗びん、加熱殺菌などの製造工程において蒸気を利用しているが、その大部分を近隣の(株)神戸製鋼所で発生する余剰熱から受けており、全体としてのエネルギー及び環境負荷の低減に貢献している。

【地域貢献・文化活動に対する取り組み】

沢の鶴は、地域貢献、文化活動の一環として、「昔の酒蔵」沢の鶴資料館を運営している。酒造りの歴史を現代に伝えるため 1978 年 11 月に古い酒蔵を資料館として公開している。1980 年 3 月には酒造りの道具とともに兵庫県から「重要有形民俗文化財」の指定を受けた。1995 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災により建物が全壊したが、その後 3 年 7 か月の歳月をかけて修復再建し、引き続き貴重な文化財として木造免震構造を採用し 1999 年 3 月に完成した。酒造りの工程に沿って見学が可能となっている。また、旅行会社と連携し、神戸港に入港する客船からの団体を積極的に受け入れ、2016 年の来館者は約 31,000 人でそのうち 2,500 人が海外からの来館者となっている。足元ではコロナ禍の影響により海外からの来館者はほとんどないものの、今後は回復が期待される。館内には、181 種 2,884 点の酒造用具が保管・展示されており、主な展示品には英・中・韓の説明表記が施されている。また、3 か国語の案内パンフレットや英語、中国語で酒造りを解説した映像も上映するなど海外からの観光客に伝統的な日本酒文化を広める活動を積極的に行っている。加えて、沢の鶴に在籍する日本酒学講師による地元教育機関等への出前講義を実施し、また、1992 年より本社近くの都賀川の清掃活動を毎年実施している。毎月の酒造遊歩道の清掃活動への取り組みや地域環境の改善と保全に貢献することを目的として菜の花の育成などのイベント等への参加も積極的に行っている。



沢の鶴資料館

江戸時代末期に建造され 170 年以上の歳月を経てきたと考えられる大石蔵を酒造りの文化を広め、後世に伝えることを願って資料館として公開したものである。

【安全衛生に対する取り組み】

沢の鶴では、国際的な食品安全の規格である「FSSC22000」を 2018 年に取得し、従業員の食の安全、安心、信頼への意識向上や効率的な生産、リスクマネジメントを考えた効率的な生産等の高度な食品安全マネジメントを構築した。食品安全に関する法律・条令等の該当する食品安全要求事項を遵守し取引先の食品安全に対する要望に応えている。

【雇用・教育に対する取り組み】

沢の鶴では、日本の伝統文化を消費者へ伝え続ける蔵元として唎酒師が全従業員 110 名の内 92 名、日本酒学講師が 11 名で、営業部の社員は必ず資格を取得することとし、そのための教育を行っている。更に年 1 回、社内規格における上級唎酒師の試験を行い上位 3～5 名は日本酒学講師の受講・受験にかかる費用を会社が全額負担するなど社員教育にも積極的に取り組んでいる。

雇用面においては、定年は 60 歳であるが、原則 65 歳までの雇用延長を可能としている。また、65 歳以上も業務委託契約としての採用を行うなど高年齢者雇用にも積極的に取り組んでいる(2022 年 12 月 31 日現在：60 歳以上在籍者数 9 名)。また、女性の積極的な採用に加え、品質保証や商品開発の責任者に登用するなどダイバーシティを積極的に推進する取り組みを行っている(2022 年 12 月 31 日現在：女性従業員数 29 名、内課長代理以上の管理者 3 名)。また、ライフワークバランスの実現に向け有給休暇を取得しやすい環境づくりを継続しており、近年の平均取得日数も増加傾向にある(平均有給休暇取得日数 2019 年度：7.97 日、2020 年度：9.39 日、2021 年度:10.02 日)。

※唎酒師：日本酒サービス研究会（日本酒、焼酎の提供・販売従事者の育成を目的に設立された民間団体）が認定する、日本酒の提供・販売のプロ向けの資格。

※日本酒学講師：日本酒サービス研究会が認定する、日本酒と焼酎の知識を正しく伝えることのできることを認定された「講師」の資格。

※上級唎酒師：沢の鶴独自の基準で制定した唎酒師の資格。

沢の鶴の事業活動に伴う主な受賞・認定実績は以下の通り。

【FSSC22000(2018 年食品安全管理に係る国際規約)】



食品安全チームを立ち上げ、全社一丸となり 1 年にわたり取得を推進した結果、2018 年の 12 月に国際的な食品安全マネジメントである「FSSC22000」を取得した。以降、安全安心な製品づくりに積極的に取り組んでいる。
最新の認証取得は 2021 年 12 月 6 日。

【2020 年度第 58 回モンドセレクション金賞受賞】



対象商品：純米大吟醸原酒瑞兆
概 要：商品の技術的水準を審査するベルギーの民間企業による認証。
受賞内容：3 年連続で最高の金賞を受賞し、「高品質トロフィー」「25 周年記念トロフィー」も併せて受賞。

【2020 年度大阪国税局清酒品評会優秀賞受賞】



対象商品：大吟醸酒乾蔵、本醸造酒瑞宝蔵
概 要：大阪国税局管内で製造された清酒の品評会。品評を通じ技術の進歩、発展及び品質向上を目的に開催。
受賞内容：吟醸酒、燗酒用清酒の各部門でダブル受賞。

【2018 年度全国新酒鑑評会金賞受賞】



対象商品：本醸造酒瑞宝
概 要：酒類総合研究所と日本酒造組合中央会が共催する品評会。1911 年から 100 年余り続く伝統ある品評会。
受賞内容：純米大吟醸部門で 4 年連続での受賞。

【2017 年度インターナショナル・ワイン・チャレンジ金賞受賞】



対象商品：大吟醸酒 春秀
概 要：イギリスのウィリアム・リード社主催の世界最大規模の酒類品評会。外務省は上位入賞酒を在外公館用に採用するなど格式の高い品評会。
受賞内容：大吟醸部門において大吟醸春秀が金賞を受賞。

3. 沢の鶴株式会社の包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、沢の鶴の事業について、国際標準分類は、清酒等酒類製造業が「ワイン製造業（清酒の製造が含まれる）」、不産賃貸業が「自己所有物件または賃貸物件による不動産業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして「包摂的で健全な経済」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして「住居」「保健・衛生」「雇用」「文化・伝統」、ネガティブ・インパクトとして「水（アクセス）」「水（質）」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

社会面では様々な働きがいのある職場づくりへの取り組みを行っているが、定年後の雇用延長やその年齢制限の緩和による高年齢者雇用への積極的な取り組みを行っていることや、女性の責任あるポジションへの積極的な登用に取り組んでおり、「雇用」に関するポジティブ・インパクトに特定した（経済面「**包摂的で健全な経済**」にも該当）。また、有給休暇の取得推進による年間労働時間の削減にも取り組んでおり「雇用」に関するネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に特定した。食品安全マネジメント FSSC2200 の認証取得・維持により食品の安全な提供に関するリスクの低減に取り組んでおり「**保健・衛生**」に関するポジティブ・インパクトに特定した。また、食品マネジメント FSSC2200 の認証取得・維持を通じて、労働環境改善、安全対策などへの取り組みも積極的になされており、「雇用」、「**保健・衛生**」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定した。また、酒蔵資料館の運営を通じての日本酒文化伝承への取り組みから「**文化・伝統**」を、酎酒師などの日本酒に関する知識の積極的な習得への取り組みから「**教育**」をポジティブ・インパクトとして特定した。

経済面では、地元地域における上質な米や水を原料として 300 年にわたる伝統製法によって作り出された日本酒を安定的に供給しており、特に、純米酒においては日本のトップブランドを誇るなど日本酒の安定供給への貢献、他社とのコラボレーション商品を含む積極的な新商品開発による日本酒の消費拡大への取り組みから「**経済収束**」をポジティブ・インパクトとして特定した。

一方、環境面では、貴重な水資源（灘の宮水）の保全活動にも積極的に取り組んでおり「**水（アクセス）**」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定した。また、全事業所から排出されるごみの分類・分別を徹底し一般ごみの排出抑制、排出物不適合処理ゼロを目指して取り組んでいること、日本酒の製造工程から発生する副産物（一部は産業廃棄物）の再利用への積極的な取り組みは「**資源効率・安全性**」、「**廃棄物**」に関するポジティブ・インパクトに、廃棄物の発生抑制による CO2 低減（廃棄物処理に際し発生する CO2）、(株)神戸製鋼所における余剰蒸気による熱源利用等、エネルギー、資源の有効活用から「**資源効率・安全性**」、「**気候**」、「**廃棄物**」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定した。

なお、清酒製造事業では発酵や濾過等の製造工程において水質汚染につながる排水や大気汚染につながる汚染物質の排出はなく、UNEP FI のインパクト分析で発出された「**水（質）**」「**土壌**」に関してはネガティブ・インパクトとして特定しない。また、沢の鶴が運営する不動産賃貸業においては、生態系への影響はなく「**生物多様性と生態系サービス**」に関してもネガティブ・インパクトに特定しない扱いとした。加えて、不動産賃貸業における「**住居**」に関するインパクトは沢の鶴の事業全体に占める割合はごくわずかであり、ネガティブ・インパクトに特定しない扱いとした。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

沢の鶴は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

➤ ポジティブ・インパクト

社会面・経済面	特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
	取組内容	ダイバーシティの推進		
	KPI の内容	管理職(課長代理以上)における女性登用数の増加（2022 年 12 月現在の 3 名から 2027 年 6 月までに 6 名に増加する） 再雇用の推進による 60 歳以上の雇用延長者数の増加（2022 年 12 月現在の 9 名から 2027 年 6 月までに 12 名に増加する）		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	 5 ジェンダー平等を 実現しよう
		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	 8 働きがいも 経済成長も
		10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	 10 人や国の不平等 をなくそう
		2022 年 12 月現在 29 名の女性社員が在籍(全社員に占める比率約 27%)。今後も積極的に女性の採用及び管理責任者（課長代理以上）といった責任のあるポストに登用する予定である。また、高齢者雇用についても継続して積極的に取り組む予定である。		

社会面	特定したインパクト	文化・伝統		
	取組内容	「昔の酒蔵」沢の鶴資料館来観客数増加への取り組みを通じ日本酒文化伝承へ貢献する。		
	KPI の内容	来観客数をコロナ禍前の水準まで回復させる（目標：2027 年度来観客数 25,000 人）。		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		4.7	2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	
		8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	
		17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	
		資料館でのイベント開催や SNS 等による積極的な情報発信の取り組みにより来観客数増加を図る。今後は、旅行会社との連携強化も予定している。 ＜資料館来観客数実績＞ 2018 年度：24,879 人 2019 年度：25,318 人 2020 年度：6,828 人 2021 年度：10,140 人 2022 年度：6,143 人（10 月まで）		

経済面	特定したインパクト	経済収束		
	取組内容	他社とのコラボレーション新商品開発への取り組みを維持強化する。 幅広い層への日本酒の安定供給に貢献する。		
	KPI の内容	2023 年度から 2027 年度までの他社コラボレーション新商品開発 12 件を目指す。		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		8.2	商品やサービスの価値をより高める産業や、労働集約型の産業を中心に、多様化、技術の向上、イノベーションを通じて経済の生産性をあげる。	
		8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	
		様々な業種の企業とのコラボレーション新商品の開発に取り組む。特にこれまで日本酒になじみのない層（若年・女性等）を中心に日本酒の魅力を訴求し消費拡大につなげる。また、新商品開発を通じ開発・生産技術の向上につながり結果として日本酒の安定供給に貢献する。 <他社コラボレーション新商品開発件数実績> 2017 年度から 2022 年度（11 月まで）他社コラボレーション新商品開発実績 10 件 ※2022 年度は 12 月以降の新商品発売予定なし。		

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	雇用
	取組内容	有給休暇取得推進による労働時間削減への取り組み
	KPI の内容	2027 年 6 月までに平均有給休暇取得日数（年度間）12 日を目指す。
	SDGs との関連性	ターゲット

	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	全従業員を対象に年度間の有給休暇取得計画を策定し、本人及び管理職で休暇取得状況を共有する。また、取得率の低い職員に対しては個別に指導を行う。 <平均有給休暇取得日数（年度間）実績> 2019 年度：7.97 日 2020 年度：9.39 日 2021 年度：10.02 日		

社会面	特定したインパクト	保健・衛生	
	取組内容	食品安全のためのシステム規格構築の維持	
	KPI の内容	FSSC22000（食品安全システムの国際規格）の維持	
	SDGs との関連性	ターゲット	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	FSSC22000 登録継続に取り組み、食品安全システムの体制維持・強化に努める。未達項目は従業員に周知徹底することで目標達成を図る。		

環境面	特定したインパクト	気候、廃棄物		
	取組内容	廃棄物の適正な処理への取り組み		
	KPI の内容	廃棄物の分類・分別によるリサイクルの徹底により排出物不適合処理ゼロを継続する（廃棄物の発生抑制による CO2 低減（廃棄物処理に際し発生する CO2））。 <年度排出物不適合処理件数> 2019 年度：0 件 2020 年度：0 件 2021 年度：0 件		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
		14.1	2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	
		事業所全体の廃棄物を明確に分類・分別を徹底し、事業所の排出物不適合処理ゼロに取り組む。		

5. サステナビリティ管理体制

沢の鶴では、本ファイナンスに取り組むにあたり、西村社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、西村社長を最高責任者、管理部の内山部長を管理責任者とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者）代表取締役社長 西村 隆

（管理責任者）取締役管理部長 内山 美敏

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、沢の鶴と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、沢の鶴と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。沢の鶴は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 古川雅也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190